

令和7年度事業計画書

令和7年 4月 1日から 令和8年3月31日まで

認定特定非営利活動法人日本心血管協会

1 事業実施の方針

認定特定非営利活動法人日本心血管協会は、心臓血管系疾患の薬物療法の研究及び医療従事者への教育、ならびに心臓血管疾患についての一般市民への啓発と予防に関する事業を推進し、国際交流を深めることにより、我が国における心臓血管系疾患の予防医学及び薬物療法の進歩普及に貢献し、国際的レベルでの健康増進及び医療の発展に寄与することを目的とする。

法人設立からの10年目には、法人の趣旨に沿って、調査および研究、学会誌「心血管薬物療法」の発行、国際心血管薬物療法学会本部の会などの国際学会への参加発表及び討論、ホームページによる広報や情報発信、国内各地域における研修会・研究会や市民公開講座・健康促進イベント開催などを促進する。また、年1回の学術集会の開催を行う。

ホームページ及びツイッターの内容充足を図り、広報活動を活発にし、個人会員および賛助会員のさらなる募集を行う。国際的には、国際心血管薬物療法学会本部を初めとする海外研究者との相互協力を進める。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日時 (B)当該事業の 実施予定場所 (C)従事者の 予定人数	(D)受益対象者の範囲 (E)予定人数
心臓血管系疾患の薬物療法に関する学術集会、研究会、教育研修会及び市民公開講座の開催	患者さん及び一般市民への普及活動の一環として各地域で市民公開講座を開催する。	(A)年7回 (B)各地域 (C)延べ105名	(D)一般市民 (E)1,000名
	年1回学術集会の実施	(A)年1回 (B)各地域 (C)延べ50名	(D)心血管疾患の薬物療法に関わる学術・医療関係者 (E)400名
心臓血管系疾患の薬物療法に関する情報提供及び情報伝達の為のホ	心血管薬物療法に関する総説や、国内外臨床試験結果、基礎及び臨床研究論文、薬品安全情報などの紹介を行うため、学会誌を発行し、会員及び学術・医療関係者に配布。	(A)年1回(1月) (B)事務局 (C)12名	(D)心血管疾患の薬物療法に関わる学術・医療関係者 (E)1000名

<p>ホームページ 運営事業</p>	<p>ホームページにて一般市民に心臓血管系疾患の薬物療法に関する情報を発信すると共に、国内外臨床試験結果、基礎及び臨床研究論文、薬品安全情報などの紹介し、個人会員および賛助会員を募集する。</p>	<p>(A) 通年 (B) ホームページ (C) 12 名</p>	<p>(D) 一般市民及び心臓血管疾患の薬物療法に関わる学術・医療関係者 (E) 不特定多数</p>
------------------------	--	---	--